

(5) 生 活

ア 学習指導要領改訂の趣旨及び要点

ア) 改訂の趣旨

- 改訂の基本的な方向性は、次の6点である。
 - ・ 具体的な活動や体験を通して低学年らしい思考や認識を確かに育成すること。
 - ・ 幼稚園教育要領に示す、幼児期の終わりまでに育ってほしい姿との関連に考慮すること。
 - ・ 幼児期の教育において育成された資質・能力を存分に発揮し、低学年教育として滑らかに連続、発展させること。
 - ・ 他教科等との関連を図るなど教育課程全体を視野に入れ、学校全体で取り組むスタートカリキュラムを作成すること。
 - ・ 生活科として育成を目指す資質・能力や「見方・考え方」を踏まえ、中学年の各教科等への接続を明確にすること。
 - ・ 児童の生活圏を学習の対象や場とし、それらと直接関わる活動や体験を引き続き重視すること。

イ) 改訂の要点

a 目標の改善

- 変更された点は、次の2点である。
 - ・ 体験的な学習を通じて、「身近な生活に関する見方・考え方」を生かし、自立し生活を豊かにしていくための資質・能力を育成すること。
 - ・ 育成を目指す資質・能力については、「知識及び技能の基礎」・「思考力、判断力、表現力等の基礎」・「学びに向かう力、人間性等」の三つとすること。

b 内容構成の改善

- 変更された点は、次の1点である。
 - ・ 九つの学習内容が〔学校、家庭及び地域の生活に関する内容〕・〔身近な人々、社会及び自然と関わる生活に関する内容〕・〔自分自身の生活や成長に関する内容〕の三つのまとまりに整理された。

c 学習内容・学習指導の改善・充実

- 新たに加えられた点は、次の2点である。
 - ・ 生活科の各内容が一文の中で「～を通して（具体的な活動や体験）、～ができ（思考力、判断力、表現力等の基礎）、～が分かり・に気付き（知識及び技能の基礎）、～しようとする（学びに向かう力、人間性等）」のように構造的に示された。
 - ・ 気付きを確かなものとしたり、新たな気付きを得たりするため、「見付ける」、「比べる」、「たとえる」、「試す」、「見通す」、「工夫する」などの多様な学習活動を行う

ことを重視することとされた。

- ・ 入学当初において、生活科を中心とした合科的・関連的な指導などの工夫（スタートカリキュラム）を行うことが明示された。
- 従前と変わらない点は、主に次の1点である。
 - ・ 動物の飼育や植物の栽培などの活動は2学年間にわたって取り扱い、引き続き重視すること。

イ 指導計画作成のポイント

- 新たに加えられた点は、次の2点である。
 - ・ 主体的・対話的で深い学びの実現を目指した授業改善を図れるようにすること。
 - ・ 低学年において、幼稚園教育要領等に示す「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」との関連に考慮し、学校全体で取り組むスタートカリキュラムを導入すること。また、中学年以降の学習にどのようにつなげていくのかを見通すこと。
- 従前と変わらない点は、主に次の4点である。
 - ・ 生活科の目標及び内容を踏まえるとともに、児童の実態や地域の特性、授業時数などを考慮し、2年間を見通した年間指導計画作成すること。
 - ・ どのような活動や体験の中で、育成を目指す三つの資質・能力を育くんでいくのか、指導計画全体を見通して考えておくこと。
 - ・ 児童一人一人の思いや願いに応じた多様な学習活動を、具体的な活動や体験の中に位置付け、活動や体験したことを言葉などによって振り返り表現する機会を設定したり、気づきを伝え合い交流する場を工夫したりすること。
 - ・ 試行錯誤や繰り返す活動を設定するなど、気づきの質を高める授業の展開に努めること。